

京都ウィメンズベーススタートアップ事業【京都府】

地域の実情と課題

- 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況
→常時雇用する労働者の数301人以上の大企業は、100%策定
→常時雇用する労働者の数300人以下の中小企業ではほとんど進んでいない。(平成28年9月末現在 28社(※1))
- 将来の管理職候補である若手女性社員の拡大(定着)が急務
女性活躍を進めるためには、同時に企業の働き方の改革も必要。

事業の特徴

- 行政(京都府・京都市・京都商工会議所)と経済団体等の連携による女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」を核として、構成団体が役割分担しながら事業を実施
- 企業における女性活躍推進と推進に必要な職場環境整備(WLB、働き方改革の実現)を同時に支援

事業の効果

- 府内の圧倒的多数を占める中小企業に対して、広く女性活躍推進の重要性、一般事業主行動計画の策定の啓発を実施
→常時雇用する労働者100~300名の企業790社にアプローチ

目的・目標

- 【事業目標1】女性活躍応援マネージャーによる常時雇用する労働者100~300名の企業全社アプローチ
→中小企業790社に、電話・メールでアプローチし、女性活躍推進法及び企業における女性活躍推進の重要性について説明。希望があれば企業を直接訪問し、事業主行動計画の策定を支援。
- 【事業目標2】働き方改革支援員による企業50社支援
→働き方改革支援員が、各企業の課題把握・アドバイスから取組の実施に至るまで伴走支援し、50社で働き方改革の取組に着手。

連携団体

連携団体名：「輝く女性応援京都会議」連携団体(20団体)
京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都経営者協会、
(一社)京都経済同友会、(公社)京都工業会、京都府商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロプチミスト京都、国際ゾンタ京都クラブ、(公財)大学コンソーシアム京都、日本政策金融公庫、(公財)21世紀職業財団関西事務所、京都府・市男女共同参画センター

今後の課題

常時雇用する労働者100~300名の企業全社にアプローチし、企業における女性活躍推進の理解は進んだものの、計画の策定にまで至らなかった企業も多いため、アプローチした企業リストをもとに引き続き計画策定の啓発や支援を実施していく。

1. 女性活躍サミット2016 in 京都の開催

女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」の開設を契機として、女性活躍推進に係る府民の意識の向上や機運の醸成を目的した「女性活躍サミット2016 in 京都」を開催

- ・日時:平成28年12月6日(火)18時～20時 ・場所:リーガロイヤルホテル京都 ・参加者数:673名
- ・内容 第一部:基調講演「輝く女性が日本の未来をつくる」 内閣総理大臣夫人 安倍 昭恵氏
第二部:パネルトーク「女性が活躍できる社会」

内閣総理大臣夫人 安倍 昭恵氏
裏千家家元夫人 千 容子氏
京都府知事 山田 啓二
京都市長 門川 大作



2. 女性活躍応援マネージャーの増員

女性活躍推進法に基づく中小企業の事業主行動計画の策定・実行支援を行う「女性活躍応援マネージャー」を増員し、12名体制で支援活動を実施。

<企業支援活動>

- ・常時雇用する労働者が概ね100～300名の中小企業790社に電話・メールでアプローチ。
- ・希望に応じて直接訪問により支援
- ・女性活躍を推進する企業の好事例や事業主行動計画策定をはじめとする取組の進捗状況をサイト、SNS及び事例集により企業に発信

<http://kyoto-womens.org>



3. 働きやすい環境づくり支援事業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業等を対象に、女性活躍推進に必要な職場環境整備（WLB実現・働き方改革）を「働き方改革支援員」が伴走支援

<支援メニュー例>

- ・経営者からの相談
- ・ロールモデルカフェ
- ・ヒアリング
- ・カエル会議
- ・社内研修
- ・キャリア面談
- ・両立支援冊子作成
- ・業務分析ツール

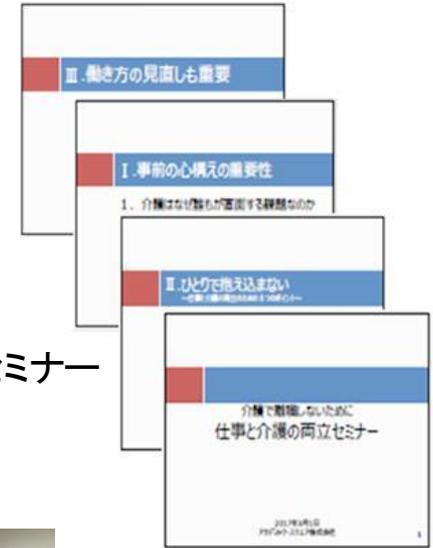
<支援実績一例>



建設業5社による
働き方改革合同勉強会



仕事と介護の両立セミナー



働き方改革ワークショップ



働き方改革ワイガヤ会議

